

# 三豊市第2次総合計画

ワンみとよ  
**One MITOYO**  
～心つながる豊かさ実感都市～

平成30(2018)年12月

---

**三 豊 市**

# ごあいさつ

三豊市の誕生以降、「自立への助走路」と位置付けたこれまでの10年間のあゆみを経て、今回、次の時代に向けた新たなまちづくりのロードマップとなる「三豊市第2次総合計画」を策定しました。

出生率の低迷、人口構造の変化、若者の都市部流出、また、担い手や労働力不足など、地方を取り巻く環境は一向に好転の兆しがみえない中、さらには、近年多発する自然災害の脅威からも市民生活を守り抜かなければなりません。

各地域に根付く暮らしを絶やすことなく、これまで歴史や自然が築き上げてきたここにしかない魅力を最大に生かし、それら一つひとつがつながるとき、「我がふるさと“三豊”」という誇りがつくられるものと確信しています。

しかしながら、ただ厳しい現状を耐え忍ぶだけでは、期待感あふれるまちへの発展はかないません。私たちはこの難局さえチャンスととらえ、これら課題の解決こそが、三豊の強みへとつながる可能性を信じ、限界を定めない攻めの姿勢で挑み続けることを決意しました。

今このときを新たなスタートとして、年齢や性別を問わないすべての人が豊かさを実感し、自分らしく生きられる三豊の実現をめざして、ともに未来への一歩を踏み出していきましょう。



平成31年3月

三豊市長 山下 昭史

# 目 次

## みとよのまちづくり(体系図)

### 第1編 計画策定にあたって

第1章 総合計画とは.....	2
1. 計画の意義と位置づけ.....	2
2. 計画の構成と役割.....	3
3. 計画の進め方.....	4
第2章 社会の動向.....	5
第3章 三豊市の概況.....	7
1. 地勢と気候.....	7
2. 人口.....	8

### 第2編 基本構想

第1章 まちの将来像.....	12
1. まちの将来像.....	12
2. 人口目標.....	13
第2章 基本目標.....	14
第3章 基本方針.....	16
第4章 まちづくりマップ(ゾーニング).....	17

### 第3編 前期基本計画

## みとよのまちづくり(施策体系)

第1章 重点プロジェクト.....	22
第2章 基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち....	24
◆政策1 農業・林業.....	25
◆政策2 水産業.....	32
◆政策3 観光.....	35
◆政策4 商業・工業.....	39
◆政策5 交流.....	45

### 第3章 基本目標②〔教育・文化・人権〕知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち...48

◆政策1	就学前教育・保育.....	49
◆政策2	学校教育.....	52
◆政策3	スポーツ.....	57
◆政策4	生涯学習.....	61
◆政策5	郷土歴史・文化.....	65
◆政策6	青少年育成.....	69
◆政策7	人権尊重社会.....	72
◆政策8	男女共同参画社会.....	76

### 第4章 基本目標③〔健康・福祉・医療〕子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち...79

◆政策1	子育て.....	80
◆政策2	健康.....	87
◆政策3	児童福祉・地域福祉.....	92
◆政策4	高齢者福祉.....	96
◆政策5	障がい者福祉.....	102
◆政策6	生活困窮者支援.....	105
◆政策7	医療.....	107
◆政策8	社会保障.....	109

### 第5章 基本目標④〔暮らし〕人と自然が守られる定住のまち.....111

◆政策1	防災・消防.....	112
◆政策2	生活.....	116
◆政策3	環境・衛生.....	126
◆政策4	移住・定住.....	131
◆政策5	安全・安心.....	133

### 第6章 基本方針①市民が可能性を切り開くまちづくり.....138

### 第7章 基本方針②効率的で健全な行財政運営.....141

# みとよのまちづくり (体系図)



基本目標① 【産業・交流】	基本目標② 【教育・文化・人権】	基本目標③ 【健康・福祉・医療】	基本目標④ 【暮らし】
にぎわいが地域を 元気にするまち	知・体・心を育み、 自分らしく暮らせるまち	子どもが健やかに育ち、 生涯笑顔で過ごせるまち	人と自然が守られる 定住のまち
農業・林業  水産業  観光  商業・工業  交流	就学前教育・保育 学校教育 スポーツ 生涯学習 郷土歴史・文化 青少年育成 人権尊重社会 男女共同参画社会	子育て 健康 児童福祉・地域福祉 高齢者福祉 障がい者福祉 生活困窮者支援 医療 社会保障	防災・消防  生活  環境・衛生  移住・定住  安全・安心

基本方針①	市民が可能性を切り開くまちづくり
基本方針②	効率的で健全な行財政運営



# 第1編 計画策定にあたって

# 第1章 総合計画とは

## 1. 計画の意義と位置づけ

2006年1月に誕生した三豊市（以下、「本市」という。）は、合併時に策定した「新市建設計画」を包含し、さらに発展させた「三豊市新総合計画」（2009年度～2018年度）に基づき、『“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊』をめざすべき将来像として、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

一方で、地方から都市部への人口流出や少子高齢化の波は、今もなお、社会保障費の増大、経済や雇用環境の低迷など、地方における共通課題を引き起こしています。

こうした状況が続く中、地方に「ひと」や「しごと」の流れをつくり、「まち」の活力を取り戻す“地方創生”の動きが全国で活発化しています。

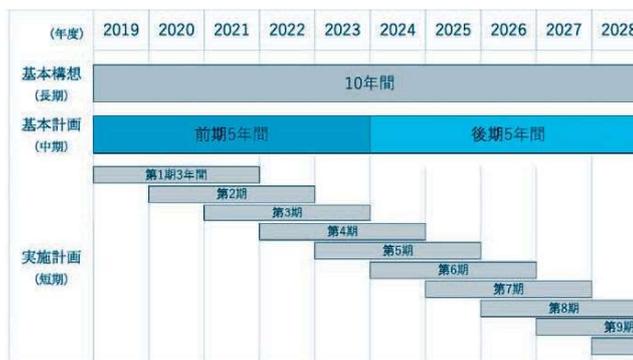
本市においても、人口減少問題は最重要課題であり、この高さハードルを乗り越えるために、「三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015年度～2019年度）（以下、「総合戦略」という。）の策定により、新総合計画を補完し、人口減少問題の克服に向け、重点的かつ横断的に事業を展開しているところです。

この先も厳しい予測が続く人口減少に立ち向かうため、総合戦略で掲げた全体テーマや施策を踏まえ、さらに持続・発展する自治体であり続けるための方向性や戦略を「三豊市第2次総合計画」（以下、「本計画」という。）で明らかにします。

市政運営の最上位計画である本計画を新たなまちづくりの設計書として、心豊かな人を育み、未来に夢を抱くことができる「まちの将来像」を市民の皆さんとともに実現していきます。

## 2. 計画の構成と役割

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



### (1) 基本構想 (長期10年間)

基本構想は、本市がめざす「まちの将来像」を明らかにし、その実現に向けた市政運営を行う上での、各分野における目標や方針などを示しています。

2019年度から2028年度までの10年間を計画期間とします。

### (2) 基本計画 (中期5年間)

基本計画は、基本構想で示した目標や方針に基づいて展開する施策について、取り組み内容や成果指標などを示しています。

2019年度から2023年度までの5年間を前期基本計画、2024年度から2028年度までの5年間を後期基本計画の計画期間とします。

### (3) 実施計画 (短期3年間)

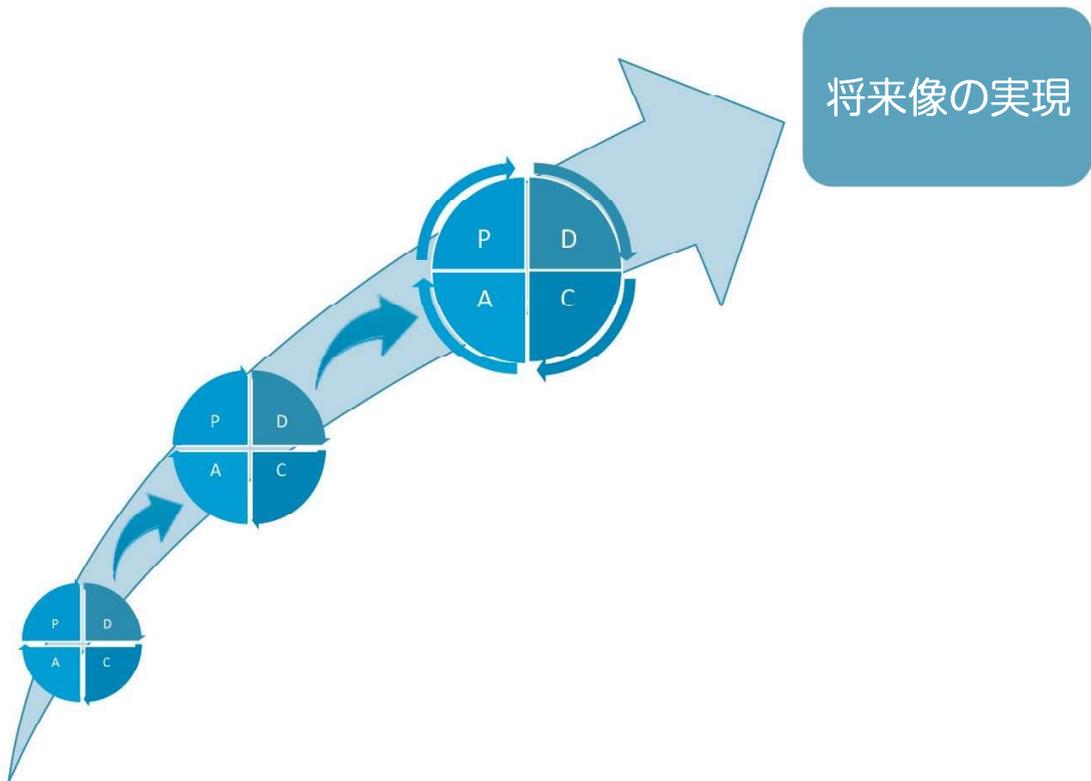
実施計画は、基本計画で示した施策の取り組み内容に基づいて実施する具体的な事業内容や事業費、財源などを明らかにするものであり、別途策定します。

計画期間は、当該年度を含む3年間としますが、毎年度点検・見直しを行います。

### 3. 計画の進め方

変わりゆく時代の潮流をとらえ、市民ニーズや地域課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、短期的・中期的な目標設定に基づき、予算編成を含む事業計画を立て（PLAN）、計画に基づく効率的かつ効果的な事業を展開し（DO）、事業実施後には成果や事業効率の検証を行い（CHECK）、次年度以降の事業計画の見直し・改善（ACTION）へとつなげることで、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

また、このPDCAサイクルを毎年繰り返すことにより、将来像の実現に向けての進捗状況が把握でき、効率的かつ効果的な事業実施が可能となります。



## 第2章 社会の動向

### (1) 大切な生命と豊かな地域資源を守り抜く強いまちへ

2011年に東北地方で発生した東日本大震災をはじめ、2016年の熊本地震、2018年の大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、各地で地震による被害が発生しています。

また、2018年7月豪雨災害により、西日本を中心に土砂災害、河川の氾濫等が広範囲にわたる大規模な被害を引き起こすなど、全国各地で安全・安心な暮らしを脅かす災害が発生しています。

これらの自然災害に対して万全に備え、大切な生命や豊かな地域資源を守り抜くことが最も重要であり、そのための強靱なまちづくりが求められています。

### (2) 先端技術とともに未来を描く

急激なスピードで進化を続ける情報化社会にあって、日常生活における高速大容量通信やWi-Fi<sup>※1</sup>、スマートフォンなどは当たり前のものとなり、AI<sup>※2</sup>やIoT<sup>※3</sup>といった先端技術の利活用が進められています。

近い将来には、「シンギュラリティ<sup>※4</sup>」と呼ばれる、AIが人間を超える時代の到来も予想されており、この先の技術革新は、豊かな暮らしの実現に向けた課題の克服や可能性の開拓において、欠かせないものとなることが見込まれます。

これらの技術と私たちが、ともに未来のまちをつくるパートナーとなる日はすぐそこまで来ています。

### (3) 国境や文化の壁を越える

近年、都市部だけでなく地方でも外国人観光客をみかけることが当たり前になりつつあり、全国各地で大きなインバウンド<sup>※5</sup>消費が生まれています。

「モノ消費」から「コト消費」への移行により、海外のマーケットニーズも変化をみせる中、これまで以上の新たな訪日外国人やリピーターの獲

※1 無線通信を利用してインターネットに接続すること。

※2 「Artificial Intelligence」人工知能。コンピュータを使って学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

※3 「Internet of Things」モノのインターネット。様々なモノ(物体)に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。

※4 技術的特異点。人工知能により、技術が持つ問題解決能力が高度化し、人類に代わって文明の進歩の主役になる時点のこと。

※5 外国人の訪日旅行。

得に向けて、魅力的な観光商品の提供はもとより、サービススキルの向上や人手・宿泊施設不足の解消、輸送力の確保など、対応すべき課題は数多くあります。

また、観光のみにとどまらず、各産業における外国人の登用や国際的な文化交流など、様々な場面で急速にグローバル化が進み、多様な人材による活躍の場が増えています。

今後、地方においても海外を視野に入れたマーケティング分析や人材確保が、地域経済に好循環をもたらす要になると考えられています。

#### (4) 首都圏への人口集中からみえる地域の魅力

戦後の経済復興に伴う地方からの人口流入により、人口シェアを拡大した首都圏の人口は、高度経済成長期の到来と同時にさらにスピードを上げて増加しました。

地方から首都圏への人口流出は、経済成長の波と相まって加速と鈍化を繰り返しながらも、依然として続いており、特に若い世代の流出による様々な業種における労働力不足は、地方にとって大きな問題となっています。

このように地方から首都圏へ人が流れる構図が長年続く中、地方に人をとどめ、さらに呼び込むためには、首都圏にはない地域の魅力づくりや産業成長による経済の拡大が必須です。

本市においても、豊富な地域資源の価値を再認識し、特性を生かした独自の取り組みを展開することで、人が集い、にぎわいが生まれるまちをめざしていくことが必要です。

#### (5) 自分らしく生きる

現代社会では、人々の関心や嗜好の広がり、結婚観の変化などに伴い、家族のあり方が大きく変わってきています。

また、家庭や職場、教育など様々な場面において、性別のあり方が見直されつつあり、セクシュアル・マイノリティ<sup>※6</sup>など性の多様化を認め合う社会の形成が進んでいます。

自分らしさを実現する上で、特に働き方がライフスタイルに与える影響は大きく、それぞれに思い描くワーク・ライフ・バランス<sup>※7</sup>を実現する寛容な社会づくりを進めていく必要があります。

誰もが自分らしく暮らすことができるまちをつくるために、まずその一歩として、一人ひとりが目の前の相手に寄り添う心を持つことが大切です。

※6 性的少数者。からだところの性や性的指向に関して多数派とは異なる人。

※7 仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態。

## 第3章 三豊市の概況

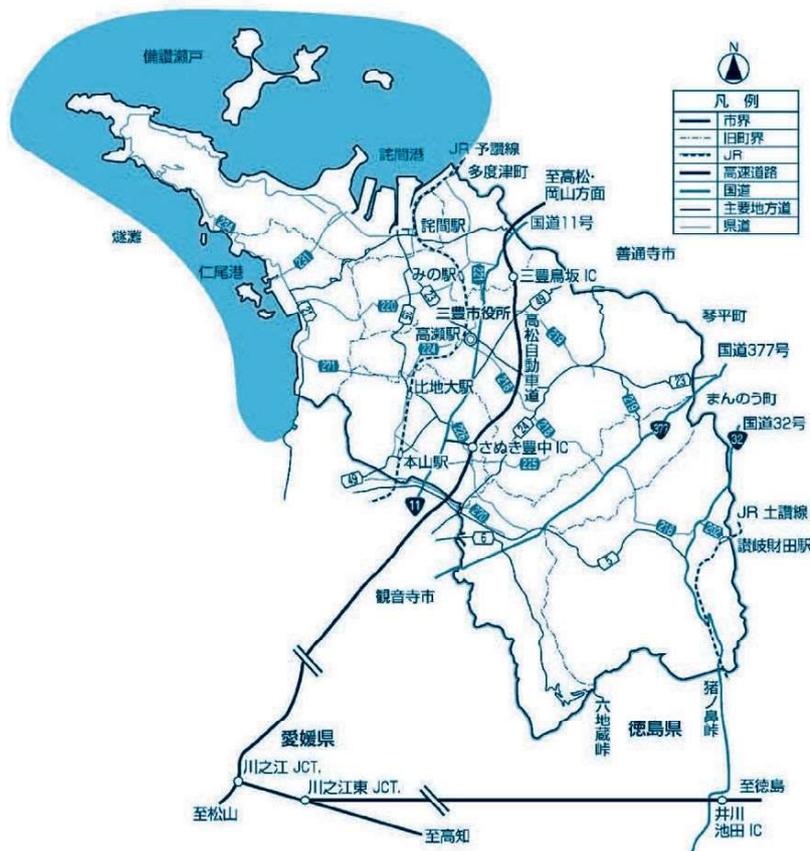
### 1. 地勢と気候

本市は、香川県の西部に位置し、南部から南東部にかけては讃岐山脈の中蓮寺峰・若狭峰などの山間地があり、北東部は大麻山・弥谷山、西部には七宝山（志保山）などの山々があります。北西部には瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南側には砂浜の美しい海岸線が続いており、栗島・志々島・鳶島などの島しょ部もみられます。

中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在していることも地勢の大きな特色となっています。

総面積は222.73平方キロメートルで、県内17市町のうち、高松市に次いで2番目の面積規模となっています。

気候は、瀬戸内式気候に属し、降水量は年間1,200ミリメートル前後、平均気温は摂氏16～17度となっており、温暖な気候に恵まれています。



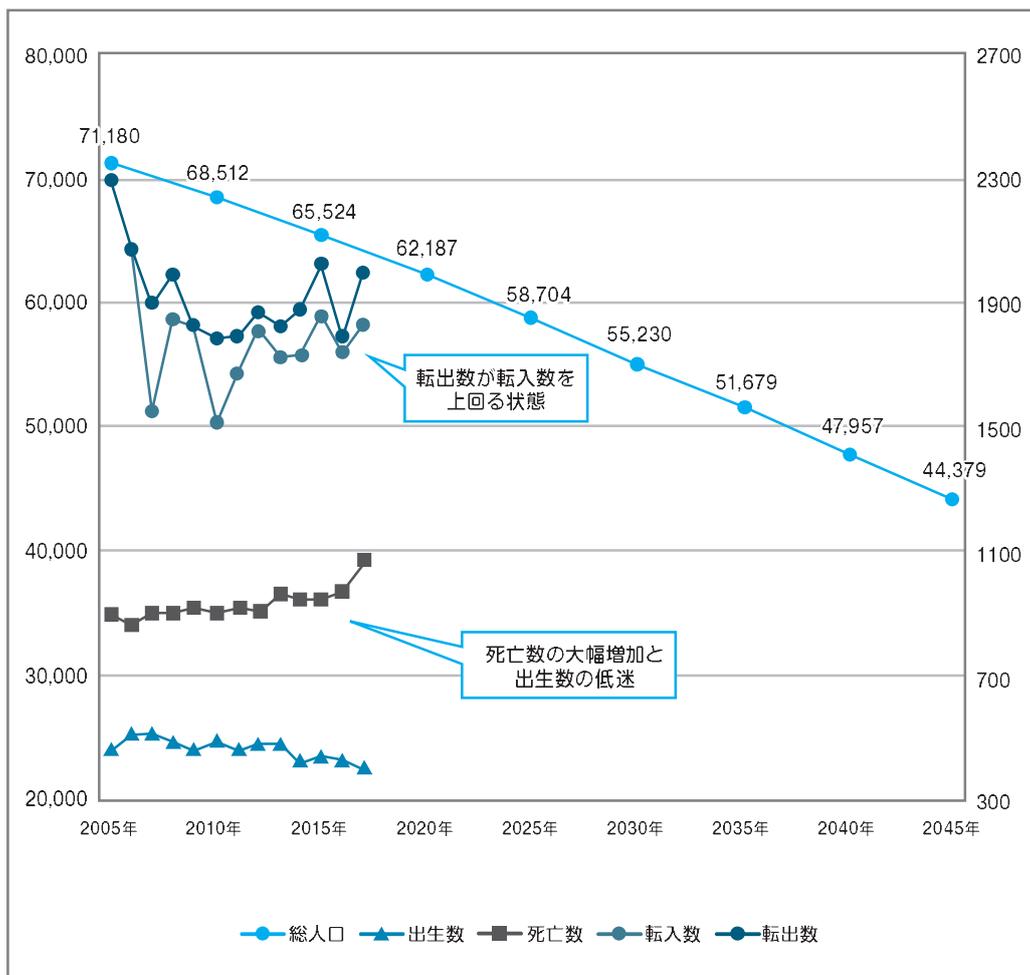
## 2. 人口

全国的に人口減少が進行する中、2015年の国勢調査による本市の人口は65,524人で、本市が誕生した2006年からの10年間で約5,500人(約7%)の減少となっています。

本市における人口減少は、出生数が減少傾向にありながら、死亡数が大きく増加していることによる大幅な自然減と、転入数・転出数はともに減少しつつも転出数が転入数をわずかに上回る社会減によるものです。

このような自然減・社会減による人口の減少に歯止めをかけるためには、出生数の低迷の解消に向けて、子どもを生き育てやすいまちづくりを進めるとともに、定住の地として選ばれるまちへ向けた施策を展開していくことが必要です。

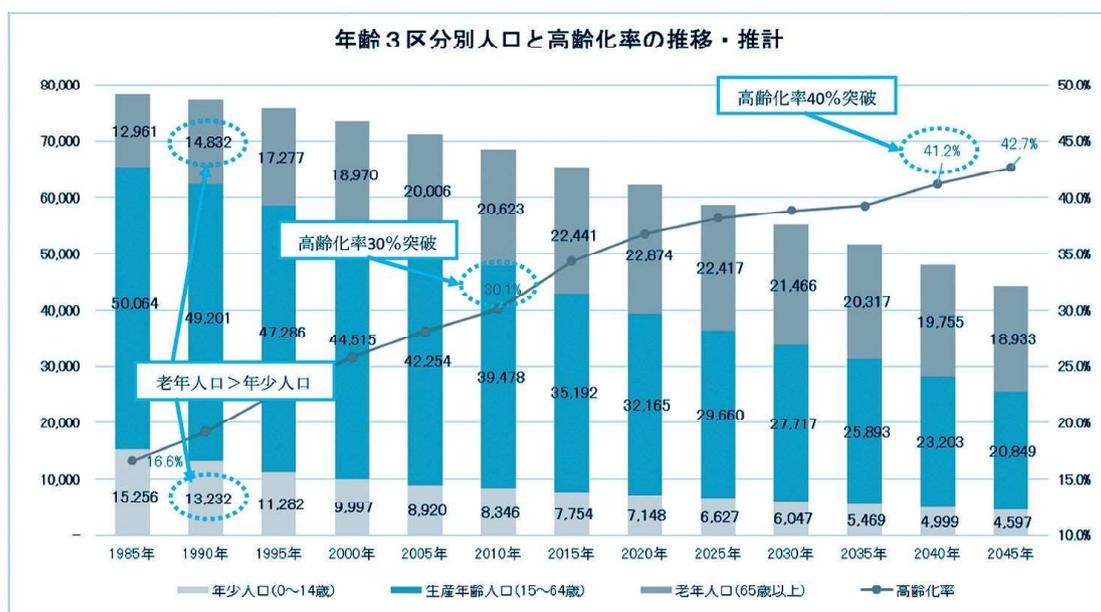
自然増減・社会増減の推移と人口推計



年齢3区分別人口で見ると、本市の経済を支える労働力となる生産年齢人口は、1985年の50,064人から2015年には35,192人になり、さらに2035年には、25,893人と50年で半数近くまで減少が進む予想となっています。

年少人口は、1985年の15,256人から2035年には5,469人となり、50年で約64%が減少する見込みとなっています。

65歳以上の老年人口は、1990年に年少人口を上回り、2020年にはピークを迎えます。それ以降は、人口規模の縮小とともに減少するものの、高齢化率は1985年の16.6%から2035年には39.3%と大幅に上昇し、本市の人口構造は大きく変わり続けることが予想されます。



男女計	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口(0~14歳)	15,256	13,232	11,282	9,997	8,920	8,346	7,754	7,148	6,627	6,047	5,469	4,999	4,597
生産年齢人口(15~64歳)	50,064	49,201	47,286	44,515	42,254	39,478	35,192	32,165	29,660	27,717	25,893	23,203	20,849
老年人口(65歳以上)	12,961	14,832	17,277	18,970	20,006	20,623	22,441	22,874	22,417	21,466	20,317	19,755	18,933
高齢化率	16.6%	19.2%	22.8%	25.8%	28.1%	30.1%	34.3%	36.8%	38.2%	38.9%	39.3%	41.2%	42.7%
総数	78,282	77,284	75,845	73,494	71,180	68,512	65,524	62,187	58,704	55,230	51,679	47,957	44,379

資料：(～2015年)総務省「国勢調査」

(2020年～)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

